

## 「自転車の利用に関する条例（仮称）」骨子（案）へのご意見

条例骨子（案） 該 当 項 目	ご 意 見
<div style="border: 1px dashed gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(例)</div> 1 条例の目的・基本理念	

<以下は、差し支えない範囲でご記入ください>

お 名 前	
ご 住 所	〒 -
電 話 番 号	
メールアドレス	

- お寄せいただいたご意見につきましては、意見の概要及び県の考え方を県民文化部くらし安全・消費生活課のホームページで公表する予定です。
- ご記入いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。
- お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

**提出先** 平成 30 年 12 月 20 日（木）必着

郵 送 〒380-8570（県庁専用郵便番号につき住所記載不要）

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係

F A X 026-223-6771

メー ル kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp